鳥取市公民館

改正後

公民館名	区分	午前8時30分～午後5時	午後5時～午後10時
鳥取市立国府町中央公民館	多目的ホール	1時間につき 2,500円	1時間につき 5,000円
	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	視聴覚室、展示室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	児童室、研修室(1)(2)(3)	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	食生活改善室、和研修室、屋外ステージ	1時間につき 300円	1時間につき 600円
鳥取市立福部町中央公民館	講堂	1時間につき 1,500円	1時間につき 3,000円
	婦人研修室、老人研修室、ＩＴ講習室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	調理室、研修室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	親子サロン、ロビー	1時間につき 100円	1時間につき 200円
	会議室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円

改正前

公民館名	区分	午前8時30分～午後5時	午後5時～午後10時
鳥取市立国府町中央公民館	多目的ホール	1時間につき 2,100円	1時間につき 4,200円
	大会議室	1時間につき 630円	1時間につき 1,260円
	視聴覚室、食生活改善室	1時間につき 310円	1時間につき 630円
	児童室、研修室(1)(2)(3)(和室)、青年婦人室	1時間につき 250円	1時間につき 500円
	展示ホール、屋外ステージ	1時間につき 310円	1時間につき 310円
鳥取市立福部町中央公民館	講堂	1時間につき 320円	1時間につき 520円
	会議室、和室	1時間につき 120円	1時間につき 320円
鳥取市立河原町中央公民館	大講堂	1時間につき 630円	1時間につき 730円
	会議室その他	1時間につき 210円	1時間につき 310円
鳥取市立佐治町中央公	大会議室	1時間につき 400円	1時間につき 400円

鳥取市立河原町中央公民館	大講堂	1時間につき 2,000円	1時間につき 4,000円
	ギャラリー	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	第2研修室、調理実習室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	会議室(和室)、第1研修室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
鳥取市用瀬町中央公民館	研修室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	教養室、調理室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	中会議室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	小会議室	1時間につき 100円	1時間につき 200円
鳥取市立佐治町中央公民館	大会議室	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	中会議室、講義室、視聴覚室	1時間につき 200円	1時間につき 400円

民館	中会議室	1時間につき 310円	1時間につき 310円
	中研修室	1時間につき 390円	1時間につき 390円
	第1研修室、第2研修室、児童室	1時間につき 230円	1時間につき 230円
	講義室、視聴覚室	1時間につき 310円	1時間につき 310円
	茶室	1時間につき 210円	1時間につき 210円
	大研修室	1時間につき 650円	1時間につき 650円
鳥取市立気高町中央公民館	大会議室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	その他の会議室	1時間につき 100円	1時間につき 200円
	和室	1時間につき 140円	1時間につき 300円
鳥取市立鹿野町中央公民館	和研修室(全部)	1時間につき 300円	1時間につき 300円
	和研修室(一部)	1時間につき 150円	1時間につき 150円
	洋研修室	1時間につき 150円	1時間につき 150円
	生活改善室	1時間につき 300円	1時間につき 300円

	中研修室、児童室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	第1研修室、第2研修室、茶室	1時間につき 100円	1時間につき 200円
	大研修室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
鳥取市立気高町中央公民館	大会議室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	第1会議室、第2会議室、第3会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
	和室、ふれあい室、視聴覚室	1時間につき 200円	1時間につき 400円
	調理室	300円	600円
鳥取市立鹿野町中央公民館	和研修室(全部)	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	和研修室(一部)	1時間につき 250円	1時間につき 500円
	洋研修室	1時間につき 500円	1時間につき 1,000円
	生活改善室	1時間につき 300円	1時間につき 600円
鳥取市立青谷町中央公民館	多目的ホール(控室含む)	1時間につき 700円	1時間につき 1,400円
	第1会議室、第2会議室	1時間につき 150円	1時間につき 300円
鳥取市立青谷町中央公民館	会議室、和室、調理実習室	1時間につき 400円	1時間につき 400円
	講堂	1時間につき 1,000円	1時間につき 1,000円

備考
1　1時間未満は、1時間とする。
2　鳥取市立国府町中央公民館の多目的ホールの舞台のみを練習又は準備のために使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
3　冷暖房設備の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
4　調理実習室等におけるガス、水道等の使用については、実費を徴収する。
5　この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。

	第3会議室	1時間につき 200円	1時間につき 400円

備考
1　1時間未満は、1時間とする。
2　鳥取市立国府町中央公民館の多目的ホールの舞台のみを練習又は準備のために使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
3　冷暖房設備の使用料は、この表に定める額の5割の額とする。
4　調理実習室等における使用料の内訳にはガス、水道代等を含むものとする。
5　この表の規定により計算して得た額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額とする。